



奈市議第1050号
平成25年12月12日

奈良市議会議長
土田敏朗様

総務委員長
横井雄一

総務委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、奈良市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第138号	奈良市行政組織条例の一部改正について	原案どおり可決すべきものと決定
議案第141号	奈良市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	〃
議案第188号	奈良市行政財産使用料条例の一部改正について	〃